2022年9月10日
環境安全部

安全衛生だより第９号

１０月全国行事

１）全国労働衛生週間	１０月１日～７日
２）健康強調月間	１０月１日～３１日
３）体力つくり強調月間	１０月１日～３１日
４）３R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間	１０月１日～３１日
５）全国産業安全衛生大会（福岡県）	１０月１９日～２１日
６）高圧ガス保安活動促進週間	１０月２３日～２９日

安全・衛生・防災の心得　：　粉じん障害防止対策を推進しよう

9月は「粉じん障害防止総合対策推進強化月間」（厚労省）です。鉱物性の粉じんを吸入することによって肺の組織が障害を受け疾病に到る「じん肺」は、古くから知られている代表的な職業性疾病ですが、現在も多くの業種の多くの職場で、じん肺及びその合併症による疾病が発生しています。

これらの粉じんによる障害を防止するためには、作業環境測定に基づく作業環境の改善、粉じんを吸入しないような作業方法の管理、粉じんマスクの使用、健康診断の実施とその結果に基づく健康管理が大切です。これらの具体的な対策は、粉じん障害防止規則及びじん肺法、２０１８年から５年間とする「第９次粉じん障害防止総合対策」等で規定されており、その遵守が必要です。

当社事業場内の代表的な粉じん作業（含む特定粉じん作業）は、加工工場でのショットブラスト作業等がありますが、前述の適切な作業環境の保持および呼吸用保護具の使用等により、粉じんによる労働災害や健康面の悪影響を防止するようお願いいたします。　職場の粉じん障害の原因で問題なのは、微細な浮遊粉じんが作業場の床や設備等に積もったりたまったりしていて、風などで「再発じん」した粉じんの吸入による障害です。効果的な清掃の徹底が必要です。

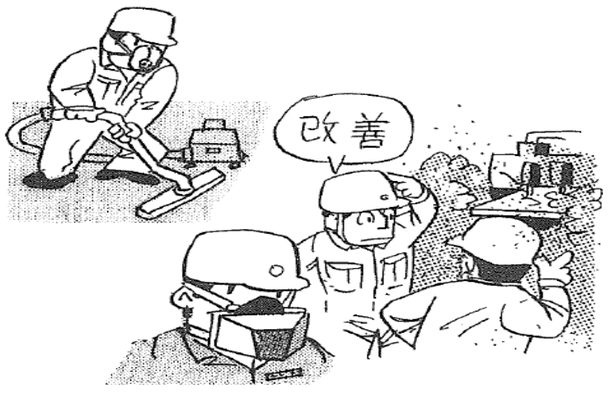

安全・衛生・防災の心得　：　事業場の要、オフィスの防災対策を

最近の研究によると、大きな地震がいつどこで発生してもおかしくないとされています。このところＢＣＰ（事業継続計画）策定の必要性が注目されていますが、事業場の要とも言える、オフィスの安全性確保対策が第一に挙げられています。

近年の地震被害における負傷者数の３～５割が室内のロッカーや電気器具等の家具類の転倒や落下物によることが判明しています。こうした実態を背景に東京消防庁では「家具類（オフィス家具・器具）の転倒・落下防止対策に関する調査研究委員会」を設けて対策を検討し、その結果を「指針」として公表しています。

「指針」が対象とするオフィス家具とは、収納キャビネットなどのオフィス家具類と事務機器、冷蔵庫、電子レンジ、ＯＡ機器などですが、オフィス被害の種類をみると、①棚などからの落下物５７％、②壁面などの亀裂・落下４９％、③家具類の転倒４０％、④エレベーターの停止３７％、などで、特にオフィス家具類の転倒・落下防止対策が重要とされています。

◆オフィス家具類の転倒・落下防止対策◆

チェックリスト

チェックのつかなかった項目は改善を

（イラストは悪い例を示しています）

	項　目	チェック
1	背の高い家具を単独で置いていない。	
2	安定の悪い家具は背合わせに連結している。	
3	壁面収納は壁･床に固定している。	
4	二段重ね家具は上下連結している。	
5	ローパーテーションは転倒しにくい「コの字型」「H型」のレイアウトにして床固定している。	
6	OA機器は落下防止をしている。	
7	引出し、扉の開放防止対策をしている。	
8	時計、額縁、掲示板は落下しないように固定している。	
9	ガラスには飛散防止フィルムを貼っている。	
10	床につまずき易い障害物や凹凸はない。	
11	避難路に物を置いていない。	
12	避難路に倒れやすい物はない。	
13	避難出口は見えやすい。	
14	非常用進入口に障害物はない。	
15	家具類の天板上に物を置いていない。	
16	収納物がはみ出したり、重心が高くなっていない。	
17	危険な収納物（薬品、可燃物等）がない。	
18	デスクの下に物を置いていない。	
19	引出し、扉は必ず閉めている。	
20	ガラス窓の前に倒れやすいものを置いていない。	
21	コピー機は適切な方法で転倒･移動防止対策をしている。	

他社　事故・災害事例から：積み荷を下ろす際に転倒して重傷

（１）災害発生状況

現場の物品置き場で、パレットに積まれていた荷物を取り出すため、背伸びをして段ボール箱を下ろしていた際、足元の木屑を踏んで足を滑らせて転倒し、そばに放置してあったパレットに上半身を打ちつけて肋骨骨折の重傷を負いました。

（２）災害発生原因と補足事項

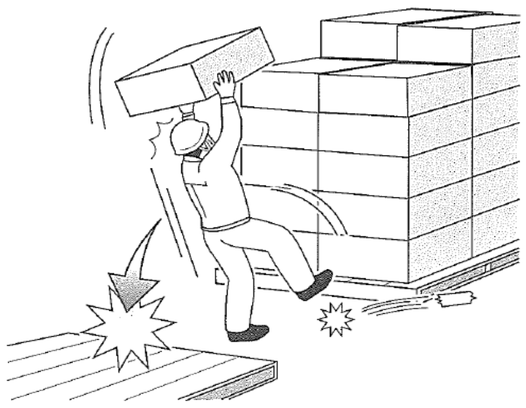

①高い位置の段ボールを無理に背伸びして取ろうとしたこと。
②床面の清掃が行われず、木屑が床に落ちたままになっていたこと。
③不要になったパレットが作業スペースに放置されていたこと。
④物品置き場スペースの整理・整頓・清掃等の基準が定められていなかったこと、など。

（３）再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。
①パレットに積む段ボールの高さを、無理なく取れる高さに制限する。
②高い位置の段ボール等を下ろす場合は、可搬式作業台等を使用する。
③作業開始前に作業場の状態を点検し、３Ｓを行うなど安全な状態で作業を行う。
④パレットなどの物の置き場を決め、作業スペースに物を置かないようにする。
⑤整理・整頓の基準を決めて４Sを徹底するとともに、監督者等は、職場巡視で問題点を指摘して是正させる、など。

●環境安全部より：荷下ろし作業における転倒災害防止のために３Ｓの実施はもちろんのこと、荷を引っ張る・押し出す作業は反動も考慮すること、引っかかり等を感じたら力ずくで対処せず原因箇所を安全な作業で取り除くこと、周囲や足元が見えない量の荷を運ばないこと等、防止対策のためリスク抽出とその対策の徹底をお願い致します。

安全衛生ことわざ・格言

よく泳ぐ者は溺れる　～ベテランほど安全に気を配ろう～

よく泳ぐ者、つまり熟練者といわれるような人は、その技術に自信を持ち過ぎてかえって災難を招くことがある、という意味です。「カッパの川流れ」、「川育ちは川で果てる」など、昔から熟練者の戒めとして使われてきた言葉です。

高所作業で「安全帯など面倒だ」とか、危険な機械の操作で「安全装置など使っていたら作業にならない」。有害作業で「マスクなんか必要ない」とか、自動車の運転では、追い抜き・追い越しなど、その道のベテランほど敢えて危険と紙一重の行動を取る場合があります。技能が上達すれば上達するほど、困難で危険な仕事も多くなるわけですから、より一層安全には気を配り、進んで安全対策を実行すべきではないでしょうか。

そしてくれぐれも、職場で果てることのないように、安全態度や行動において後輩の模範となるようにしましょう。

当社　良い事例（抜粋）

●勝田工場

廃水処理設備近傍のブロック塀について、防災対策を図った。

●新潟工場

除滓後のスラッジを専用の機器で溶解させ産廃量を削減させていた。

ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	イソナイト操炉場
何をしている時に	焼入れ油を補給しているとき
どうなった	顔にかかりそうになりヒヤリとした

以上